

1. 令和5年度にも包括構築支援事業の始動

令和5年度のにも包括構築支援事業は、29の自治体が参加します。
具体的な取組内容をご紹介しますながら、にも包括構築に資する情報を共有します。

(1) 参加自治体の紹介

都道府県	青森県 岩手県 福島県 (新規) 栃木県 群馬県 石川県 岐阜県 奈良県 高知県 広島県 鳥取県 島根県 熊本県 (新規)
指定都市	熊本市 千葉市 広島市 浜松市 (再開)
特別区	江戸川区 目黒区 豊島区 板橋区 (新規) 練馬区 (新規)
保健所設置市	宇都宮市 (新規) 川口市 (新規) 八王子市 (新規) 長野市 (新規) 八尾市 (新規) 鳥取市 (新規) 佐世保市 (新規)

地域包括ケア便り

令和5年度精神障害にも対応した
地域包括ケアシステム構築支援事業

第1号
令和5年8月

(2) 取組の紹介

構築支援事業参加自治体における4～6月の
取り組みをダイジェストでご紹介します。

4月：新規参加自治体へのヒアリング実施

- 構築支援事業に参加したきっかけ、現在の取組状況、保健医療福祉の連携状況、アドバイザーに期待すること、現在の困りごと等について、新規に参加する各自治体からヒアリング。

4月～5月：担当広域アドバイザーの決定、広域アドバイザーの顔合わせ

- ヒアリング結果を踏まえて各自治体の担当広域アドバイザーを決定。
- 5/12に「広域アドバイザー会議」を開催し、広域アドバイザーの顔合わせ、自治体支援の方法、アドバイザーの心構え等について、情報交換を実施。

6月～：自治体と担当広域アドバイザーの顔合わせ、現地支援の開始

- 6/2にアドバイザー合同会議を開催し、自治体担当者と広域アドバイザーで、年間のロードマップを検討。
- 順次現地支援を開始しており、7/10時点で7自治体、延べ8回の現地支援を実施。

第1回情報誌トピック

- 令和5年度にも包括構築支援事業の始動
(1) 参加自治体の紹介
(2) 取組の紹介
- 第1回アドバイザー及び都道府県等担当者
合同会議ダイジェスト
- 令和5年度スケジュール

島根県の取組

- 6月に広域アドバイザー・密着アドバイザー合同意見交換会を開催。
- 出雲圏域は一市一保健所であり、保健所と出雲市で類似した会議体が立てられていることから、まずは会議体の役割と参加者の整理を進めるための方針を協議。
- 保健所と出雲市で実施する会議体の役割や提出された課題を見える化するシートを作成し、これを出雲圏域における地域課題を考える共通ツールとすることとした。

板橋区の取組

- 6月に庁内準備会、7月にコアミーティングを実施。
- 今年度からの事業参加のため、庁内の福祉部門、保健部門の関係者を集めて体制構築を進めるとともに、広域アドバイザーから「にも包括」の考え方や福祉・保健連携について講義する勉強会を開催。
- コアミーティングや地域会議（基幹相談支援センターや健康福祉センターが実施主体）で議論された課題をまとめ、地域課題の全体像把握を進める予定。

2. 第1回アドバイザー及び都道府県等担当者合同会議 ダイジェスト

6月2日の同会議では、構築支援事業参加自治体である岐阜県、目黒区よりも包括構築の取組内容を報告いただきました。登壇の様子をダイジェストでお伝えします。

岐阜県の取組

■構築支援事業参加のきっかけ・当初の取組

- 令和2年度末までに圏域・市町村の協議の場を設置したものの、コロナ禍が発生したことで、十分な運営ができなかった。にも包括構築推進方法の相談のため、令和3年度から構築支援事業に参加することとした。
- 協議の場設置の根回しでは、自立支援協議会の下に「にも包括」の部会を設置することを依頼した。部会設置は負担増の懸念から反発もあったが、趣旨を丁寧に説明して理解いただいた。説明においては、具体的な個別事例を話すとわかってもらいやすかった。

■構築支援事業で取り組んだこと

- 事業参加初年度の4月には、県の精神保健福祉士協会、精神科病院協会、県庁内の関係各課、保健所等にモデル圏域や密着アドバイザーについて相談。その一環として東濃圏域や藤木氏の話が出たので、藤木氏及び藤木氏の所属病院長を訪問して協力を依頼した。
- 広域アドバイザー、密着アドバイザー、モデル圏域保健所を集めて、岐阜県や東濃圏域の状況を紹介したり、意見交換したりして、広域アドバイザーに東濃圏域について知ってもらった。

また、どういったことをしたいのか、どういったことは難しいのか、どういった社会資源が使えるのか等の打ち合わせから始めた。

- 宮澤氏、藤木氏にて、地域の課題や圏域としての方向を考えるため、東濃圏域にある5市役所及び3病院へのヒアリングを実施した。
- 担当者からは「結局「にも包括」は何をやるのか」という声が聞かれ、協議の場が設置されることにより会議が増えるのは辛いという声もあった。一方で、精神科病院等の専門家に支援を任せてしまっていると、自分の地域にどんな課題や問題があるのかに気付いていないところがあった。
- 広域アドバイザーに相談しながら、各市に共通のプロセスシートを書いてもらい、それを各市で共有した。圏域で何を検討していくべきかがわかり、圏域単位で市の要望を受けたことは有用であった。

■アドバイザーの効果と今後の取組

- 広域アドバイザーは、現場の視点から離れた全体を俯瞰した視点でアドバイスすることで、より良い方向に整理できた。
- 今後は、医療の役割を整理し、入院がその地域から隔離する場ではなく、その地域で治療を受ける場として機能し、地域がうまく活用できるようになることが目標である。

■岩上委員長コメント

- 岐阜県も最初から何でもできていたわけではなく、どこから取り組んでいくかを考えるところから始めている。自治体の皆さんも、まずどこから手をつけるか検討している段階であっても、構築支援事業を活用いただきたい。



岐阜県登壇者（敬称略）

田近俊哉	岐阜県精神医療保健課 主任技師（岐阜県担当者、密着アドバイザー）
宮澤由紀子	岐阜県東濃保健所 技術課長補佐兼保健予防係長（岐阜県担当保健師）
徳山勝	社会福祉法人半田市社会福祉協議会 副センター長（岐阜県担当広域アドバイザー）
藤木誠	社会医療法人聖泉会在宅支援事業部長（岐阜県密着アドバイザー）
岩上洋一	社会福祉法人じりつ 理事長
藤井千代	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部部長

■構築支援事業参加のきっかけ・当初の取組

- 構築支援事業には、初めはよくわからず申し込んでしまったものの、厚労省からも是非参加してほしいとの連絡がきたため、参加を決定した。
- 広域アドバイザーより、「にも包括」とは何かということを講義しつつ、今実施していることを整理し、必要な対応策を洗い出した。

■昨年度の実施内容と効果

- 昨年度は2回協議会を開催した。また、ガイドラインに沿った措置入院者の退院後支援と単発の訪問事業を、新体制のアウトリーチ支援事業で実施した。更に、普及啓発のため措置入院者退院後支援のリーフレットを作成したり、生活福祉課や障害者支援課の職員を対象に精神疾患の勉強会を開催したりした。



目黒区登壇者（敬称略）

米澤理絵	目黒区保健予防課 保健相談係 様（目黒区担当保健師）
岡本秀行	川口市保健所 主査（目黒区担当広域アドバイザー）
岩上洋一	社会福祉法人じりつ 理事長
藤井千代	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部部長

3. 令和5年度スケジュール

今年度事業の会議・研修等スケジュールをお知らせします。具体的な内容や対象者等は、改めてご案内します。

8月	8/29	多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築支援研修*
9月	9/4	入院者訪問研修：大阪会場*
10月	10/10	普及啓発イベント
	10/24	にも包括構築担当者のための研修
11月	11/8	法改正研修*
12月	12/4	入院者訪問研修：東京会場*
1月	1/15	入院者訪問研修：大阪会場*
3月	3/12	第2回アドバイザー及び都道府県等担当者等合同会議*
		第2回アドバイザー合同会議

*の記載された会議・研修は、構築支援事業参加自治体以外の自治体も受講・出席対象

研修概要

- 多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築支援研修（2023年8月29日）**
 - 多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けて、都道府県等で取り組む基盤整備のあり方や精神疾患の医療体制について横断的な理解を深めつつ、「にも包括」と地域の医療提供に関する連携について、講義や自治体インタビュー、演習を通して理解を深める。
- 法改正研修(2023年11月8日)**
 - 厚生労働省から令和4年度の精神保健福祉法改正の概要と施行内容の情報提供や、自治体の実践内容報告を通して理解を深める。

■アドバイザーの効果と今後の取組について

- 広域アドバイザーは、わからないことがあればすぐに相談できること、客観的に目黒区のことを見て強みを言ってくれることがありがたい。
- 今後は精神疾患の勉強会を継続して開催し、ピアサポートの取組についても民間と協力して取り組みたい。また、関係が構築できている先生が限られているため、精神保健事業の一覧を作成し、ご説明することで、更なる関係性構築に取り組みたい。

■藤井副委員長コメント

- 自治体では既にいろいろ取組を進めているが、そこからさらに一歩進めたり、全体の整理をしたりするときに、自治体の誰かが先導するのは意外と難しい。この時に外部の視点を持つ広域アドバイザーを活用することが効果的である。

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部精神・障害保健課 担当：土屋、名雪、関根、牧野、猪苗代、渋谷
令和5年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 構築支援事業事務局 担当：橋本、東海林、吉野、島、鈴木
(PwCコンサルティング合同会社)

電話：090-6049-0064 メール：jp_mental_health@pwc.com

*情報誌についてのお問い合わせは事務局までお願いします。